

## 日本診療放射線技師会の活動と使命

日本診療放射線技師会理事 熊代 正行

厚生労働省は、「チーム医療」を推進する観点から、「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」（平成19年12月28日付け医政発第1228001号厚生労働省医政局長通知）を発出し、各医療機関の実情に応じた適切な役割分担を推進するよう周知を行った。平成21年8月から「チーム医療の推進に関する検討会」（座長：永井良三東京大学大学院医学研究科教授）を開催し、日本の実情に即した医療スタッフの協働・連携の在り方等について検討を重ね、平成22年3月19日に報告書「チーム医療の推進について」を取りまとめた。厚生労働省からチーム医療を推進するために、各医療スタッフが実施することができる実施例のうち、診療放射線技師の役割として「放射線検査等に関する検査の説明・相談を行うこと」と共に「画像診断における読影の補助を行うこと」が示された。医師不足や発生する画像の多さに対処するために、画像診断領域のそれぞれの分野で所定の教育と訓練を受けた診療放射線技師が読影の補助を行うことが必要であることは、今や共通の認識である。診療放射線技師が読影に関わることを懸念する意見もあるが、少なくとも、この度の医政局長からの通達は、今後われわれの潜在能力を引き出す一助となっていることは確かである。

医政局長通知では、良質な医療の継続的な提供のため、医療関係法令などに認められている範囲の中で、各医療機関の実情に応じて関係職種間で適切に役割分担を図り、業務を行うことが重要であるとしている。すなわち、各医療スタッフの高い専門性を十分に活用するためには、各スタッフがチームとして目標・情報を共有したうえで、医師などによる包括的指示を活用し、各スタッフの専門性に委ねると共に、スタッフ間の連携・補完を一層進めることが重要である。われわれが、今後これらを実施して行くうえで、明確にしておかなければならないことを以下列挙しておきたい。

- (1) 「画像診断における読影の補助」の定義を明確にする。
- (2) 「読影の補助」に対する関係法令範囲内での具体的な業務内容を決める。
- (3) 継続的で明確な学習目標を掲げ、関係医療職の理解を深めることが求められる。
- (4) 今後、広告のできる認定・専門技師の育成を目指す。

平成22年12月、社会保守審議会医療部会は、15回にわたる審議の末、医療提供体制の改革に関する意見をまとめた。この中で、診療放射線技師の業務範囲について、教育等により安全性を担保したうえで、検査関連行為と核医学検査をその業務範囲に追加することが必要であることが明記された。これを受け、日本診療放射線技師会は、注腸X線検査臨床研修および抜針・止血に関する研修会として統一講習会を全国で現在実施しているところである。

われわれは、これら検査関連行為の推進にあたって、そのミッションを明確にしておく必要がある。ミッションには三つの要素（到達目標・行動・理念）が含まれなければならない。

まず、「到達目標」は、現状の医療提供体制の一層の充実をはかることであり、一部の診療放射線技師にリスクが集中したり、判断させるのではなく、すべての診療放射線技師の能力を底上げすべきと思われる。

次に「行動」は、医療従事者間の役割分担とチーム医療を推進し、安全を確保するための教育と実技の実施を根気よく実施して行くと共に、医師・看護師をはじめ他の医療職の理解と協力が大いに望まれることである。

三つ目に「理念」としては、これらの研修を受け、能力が認められた診療放射線技師を認定機構や日本放射線技師会等の機関で承認することで患者の安心につながる共に、他の医療職からの信頼も深まり、担当する診療放射線技師の責任感が強まると思われる。

日本診療放射線技師会の使命として、国民から信頼される多くの診療放射線技師を輩出する活動が求められている。

平成 28 年 2 月 14 日